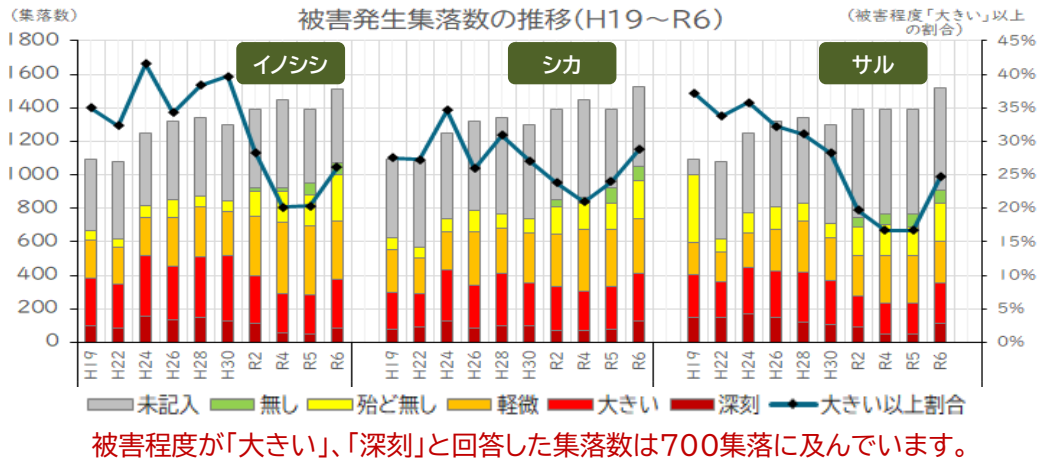


三重県の野生動物による農作物被害の状況

「獣害に強い集落づくり」のために



獣害発生の原因と対策の考え方



野生動物が好むのは「安全」で「エサ場がある」場所です。これらを満たさない場所を作るのが獣害対策の基本的な考えです。これらを「獣害対策の5箇条」としています。

獣害対策の5箇条

- ① 集落内の収穫残さや不要果樹など「エサ場」をなくす
- ② 耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくす
- ③ 囲える畑はネットや柵で「正しく」囲う
- ④ 人里は怖いと覚えさせるため、獣を見たら必ず追い払う(サルの場合)

集落のエサ場価値を下げる

- ⑤ 加害している個体を適切に捕獲する(サルの場合は群れ単位で管理する)

ステップ7

成果と残された課題の整理



次年度の
取り組みを整理

被害が残る場所
の問題点を整理

アンケートの
再調査により、
被害対策の
効果を検証



実施した被害対策の効果を把握して、
良かったことはそのまま継続し、**失敗は改善することが重要です。**

これを継続することで、「獣害につよい集落」ができてきます。
その進行を支えるのが行政の役割です。

ステップ1 役員会・研修会・座談会

①役員会等での事前協議



②集落全員による
研修会・座談会



まずは、集落の役員等で獣害対策の目的や問題点、取組の方向性などをあらかじめ話し合った後、集落全員を対象とした研修会や座談会を開催し、獣害対策の基本を理解してもらいましょう。

・Action

修正

獣害対策の

評価

・Check

ステップ6 具体的な被害対策の実施

ステップ5までの合意形成を踏まえて、被害対策を実施します。

高額な防護柵などは補助事業を有効に活用してください。

サルの追い払いには、発信器装着など、行政の支援も必要になります。

重要なのは、「集落の合意」の下で被害対策を実施することであり、行政はこれを支援します。

ステップ5まではその準備のためにあります。

集落での組織的な追い払いの研修



サルも防げる
多獣種防護柵
づくりの研修



出会い作業
による防護
柵の設置



サルに効果的
な「組織的
な追い払い」
の実践



り」の具体的なステップ

ステップ2 アンケート調査

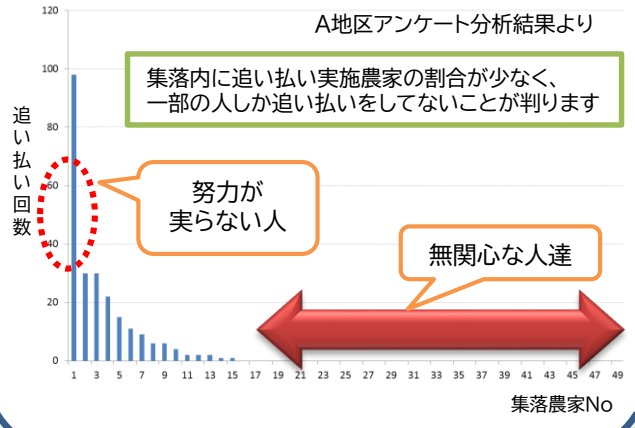
集落全員を対象としたアンケート調査を実施することにより次のことが可能になります。



- ①集落の被害状況の把握
- ②被害対策の取り組み状況の整理・分析
- ③被害マップの作成
- ④被害の指数化や金額換算

活用方法の一例！

～集落ぐるみの追い払い実施前～

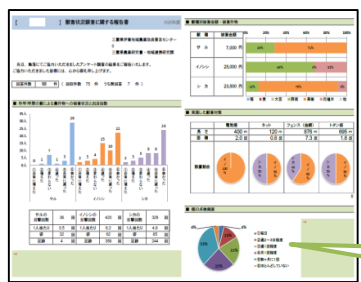


ステップ3 集落の被害状況の把握



アンケートの分析結果の報告会や研修会において、集落の被害状況等を集落全員が情報共有します。

ステップ5 問題点や課題の整理



アンケートや集落点検の結果に基づき、具体的に「できること」を決めていきます。時には集落で被害マップを作るワークショップを開くなど、方法は様々です。

アンケート結果は問診票のようにして返還



集落住民による被害マップ作りや問題点を整理するワークショップ

ステップ4 現地研修会(集落点検)



集落内の被害箇所、被害対策の現状、エサ場となっている状況などを点検します。

獣害対策の成果とは・・・(例:伊賀市阿波地域の下阿波地区、子延地区の例)

下阿波地区 サル被害の比較 (集落ぐるみの追い払いの効果)

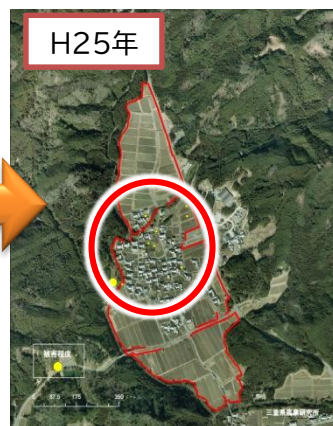
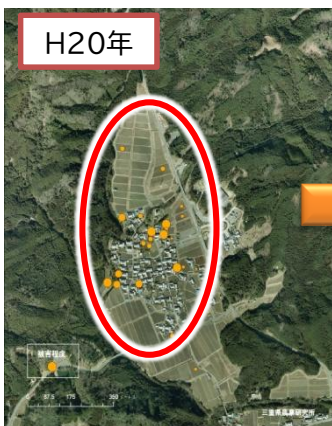
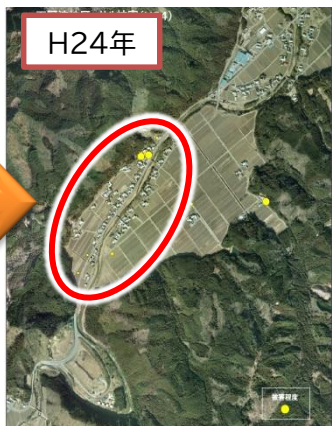
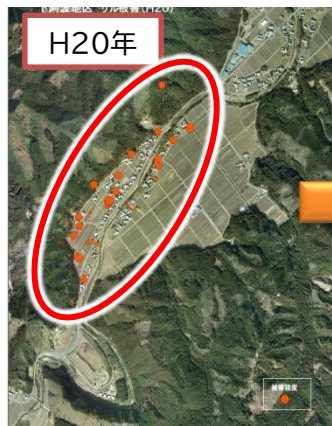
子延地区 サル・シカ被害の比較 (集落防護柵設置の効果)

被害箇所 29カ所
被害金額 約400万円

被害箇所 9カ所
被害金額 約50万円

被害箇所 26カ所
被害金額 約800万円

被害箇所 9カ所
被害金額 約70万円



※ 被害金額は農業研究所の推計額

農林水産大臣賞「伊賀市阿波地域」

阿波地域は7集落からなる旧村地域で、これらの活動によりH25年度に農林水産大臣賞を受賞しました。



阿波地域住民自治協議会による、7集落全体での研修会と、それぞれの集落ごとの研修会をしました。



出会い作業で防護柵を「おじろ用心棒」にグレードアップ!



集落住民が出会い作業で防護柵を設置しました。



サルも防げる「おじろ用心棒」の機能が追加された防護柵が誕生!

下阿波地区では、集落による「組織的な追い払い」が実施され、追い払いだけでサルの出没を減らし、群れの動きを変えることに成功し、被害が大幅に軽減しました。

獣害が軽減したことで営農意欲が改善され、ビワや柿などが採れるようになりました。また、新たにソバや菜の花の栽培が始まっています。

■ 結論 ■

- ☆ 理屈に叶った、「正しい」対策をすれば、被害は減ります。
- ☆ 獣害対策には技術だけではなく、それを使える地域づくりが大切です。



作成：三重県農業研究所 TEL 0598(42)6356

発行・問い合わせ先：三重県農林水産部獣害対策課 TEL 059(224)2017

(当資料はHPからダウンロードできます <https://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/000051663.htm>)